

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

新任担当者のための条例・規則の立案事務

<令和2年6月22日(月)・6月23日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権一括法、9次にわたる地域一括法の制定により地方行政は、政策の条例化により推進していくこととなりました。各自治体において、新たな政策を実現するためには法規事務担当者に限らず、広く各行政担当者が条例作りを推進していかなければなりません。

そこで、新しく条例等の担当者になられた方が条例・規則のあり方や制定について、実践的な方法を基本から学ぶ標記講座を開催いたします。

公務ご多忙の折りとは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

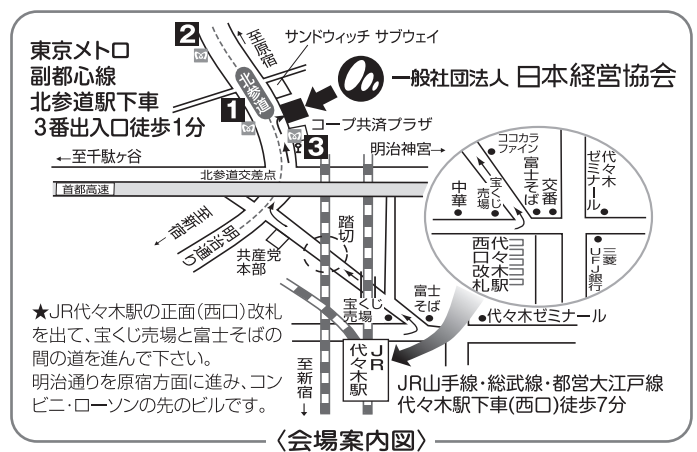
記

日 時：(12:00から受付)
令和2年6月22日(月) 13:00～17:00
6月23日(火) 9:30～16:00

講 師：自治体法務研究所 代表
(元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲氏
NOMA 参与・専任講師

会 場：日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,900円
(負担金) 消費税 2,900円
一般(1名) 32,000円 } 35,200円
消費税 3,200円



- 申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
- キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。
- その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

東京本部 公務研修グループ
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

(お電話でのお問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

▶プログラム◀

- 1 例規事務
 - (1) 法令・例規事務とは
 - (2) 立法技術
- 2 地方分権と例規
 - (1) 統治団体としての自治体の確立
 - (2) 平成11年の地方分権一括法
 - (3) 条例制定範囲の拡大
 - (4) 地域一括法
- 3 自治体の立法権の範囲
 - (1) 憲法と地方公共団体の立法権
 - (2) 憲法と条例の規定
 - (3) 法令と条例の規定
 - (4) 条例・規則の効力
- 4 法令・例規の解釈
 - (1) 法令・例規解釈の原則
 - (2) 法令・例規解釈の種類
- 5 条例・規則の立案過程
 - (1) 対象事項の発生
 - (2) 立法事実
 - (3) 政策形成
- 6 条例・規則の内容
 - (1) 総則的事項
 - (2) 基本的事項
 - (3) 雑則・補足的事項
 - (4) 実効性の担保等
 - (5) 罰則
- 7 条例名・規則名の付け方
 - (1) 題名のつけ方とルール
 - (2) 前文(制定文)
 - (3) 目次、編、章、節
 - (4) 本則・附則
- 8 条・項・号とは何か
 - (1) 条・項・号の区分
 - (2) 条・項・号の書き方
 - (3) 別表・様式
- 9 附則
 - (1) 条例の施行期日に関する規定
 - (2) 既存条例の改廃に関する規定
 - (3) 経過的措置に関する規定
- 10 条例の制定・改正等の手続き
 - (1) 新規制定条例の一部改正
 - (2) 条例の全部改正
 - (3) 条例案の議決 専決
 - (4) 公布及び施行
- 11 条例等における表現
 - (1) 用字・用語
 - (2) 内容を正確に表現すること
 - (3) 簡潔性
 - (4) 平易性
- 12 条例案の審査
 - (1) 審査に当たっての留意事項
 - (2) 審査の順序
 - (3) 審査の内容

持ち物・特記事項欄

地方自治小六法をご持参ください。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60014662 『新任担当者のための条例・規則の立案事務』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

令和2年6月22日～23日

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	<通信欄>
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)